

令和7年度 長野県総合教育会議

日 時：令和7年9月17日（水）

11時00分～12時30分

場 所：県庁3階特別会議室

1 開 会

（直江県民文化部長）

それではおそろいでございますので、ただいまから「令和7年度長野県総合教育会議」を開催いたします。

私は、本日の会議の進行を務めます県民文化部長の直江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここから着座にて進行をさせていただきたいと思います。

2 あいさつ

（直江県民文化部長）

それでは、まず初めに、本日東京からオンライン参加となります主催者の阿部知事から挨拶を申し上げます。

阿部知事、お願いいたします。

（阿部知事）

皆さん、おはようございます。各教育委員の皆さん、それから今日御参加いただいている新美先生はじめ関係の皆さんには、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

総合教育会議ということで、教育委員会と知事の立場は、同じ執行機関という立場にありますので、長野県の教育、学びをよりよいものにするために、ぜひ率直な意見交換をして、教育委員会で担っていただくことと、私がしっかりやらなければいけないことと両方ありますので、お互いの意思疎通をしっかりして、共に力を合わせて進めていくことが長野県の教育をさらに発展させる上で大変重要だと思っております。

何よりも子どもたちのために、そして子どもたちの教育は何よりもこれからの長野県の発展・振興にとって最も重要な課題であります。限られた時間ではありますが、ぜひ率直な意見交換をしていきたいと思います。いつも決まったテーマをやっているだけではいけないのではないかとということで、少し自由に問題提起をしていただくような時間も今日取っていただいているかと思います。

今日、私は東京から参加しておりますが、結構国の会議も形式的な会議が多過ぎて、1回発言したら終わりというようなことが時々あります。長野県の会議は絶対そういうことにはしていけないと思っておりますので、各教育委員の皆様にはどんどん発言していただきたいと思ひますし、あまりいろいろな人に付度しないで率直な意見交換をしないと、

何も世の中が変わっていかないのでは、ぜひそういう場にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今日はお世話になります。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

続きまして、武田教育長から御挨拶をお願いします。

(武田教育長)

おはようございます。よろしくお願いいたします。

今日の総合教育会議のテーマは「インクルーシブな教育の推進」という内容で議論されるということで、とてもありがたいことだと思っています。

日本の教育システムがもともとそういうところがあったので、同質な子どもたちが一斉に同じ教材を使って一斉に授業をするということが普通に行われてきたわけで、私も現場にいる頃は、そのことにそれほど違和感なくやってきたような気がします。違うことを前提とした、例えば複式の指導とか、自由進度学習のようなものというのは、それほど行われてこなかったんだろうなというところを思うんですけども、一方で、異質な存在がいることによって学びが深まるのではないかという発想をしてこなかったんだろうなと思います。

しかし、もうそういう時代ではなくて、多様な子どもたちが一緒に学ぶこと、そのことに意味があると考えていく必要があると思います。そういったことを実現するためには、授業の在り方とか、そもそもの学校の仕組みを変えていくこと、そして何よりも先生たちの考え方というか、先生たちのマインドを変えていく必要があるんだろうということを思います。

私ども教育委員会といたしましては、このインクルーシブ教育を推進し、長野県から日本の教育を変えていくというような意気込みでやってまいりたいと思いますので、今日はいろいろな方から御意見をいただいて、これからの教育委員会の在り方等についても考えていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

3 会議事項

(1) 特性のある子どもたちに応じた学校教育について-インクルーシブな教育の推進-

①現状の共有

②ゲストスピーカーによる講演

③ゲストスピーカーを交えた意見交換

(2) 教育行政の推進について

知事部局と教育委員会で、検討すべき施策について意見交換

(直江県民文化部長)

それでは会議事項に入ります。

本日の会議事項は、御案内申し上げておりますとおり、「特性のある子どもたちに応じた学校教育について」、サブタイトルが「インクルーシブな教育の推進」となっております。

そして後半は、「教育行政の推進について」というテーマでフリートークをさせていただければと考えております。

なお本日は、会議事項(1)において、ゲストスピーカーとして、信州大学医学部子どもこころの発達医学教室特任助教、新美妙美様にオンラインにて御出席をいただいております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(新美特任助教)

よろしくお願いします。

(直江県民文化部長)

では、最初に「特性のある子どもたちに応じた学校教育について」、こちらを議題とさせていただきます。

最初に、教育委員会から本県の現状について説明を行い、次にゲストスピーカーの新美先生に御講演をいただき、その後、意見交換とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、まず本テーマの現状につきまして、武田教育長から説明をお願いしたいと思います。

(武田教育長)

お願いいたします。

スライドをご覧ください。これは、長野県のデータではなく日本全体のデータですが、35人が一つのクラスにいたときにどのくらい多様な子どもたちがいるのかというデータです。35人のうち2.7人、8%近くは発達に特性を持っている子どもたちということです。約1人はギフテッドで、ある特異なところに才能を持っている子どもたちです。国がなぜこのような資料を出したのか不明ですが、家に本が少ない子どもということで、これはおそらく家庭の文化的な状況を示しているという意味だと思いますが、10人の子は家に本が少ないとなっています。次に35人のうち1人は、うちで日本語を話さない、外国籍や外国由来のお子さんと考えられます。それから不登校の子どもさんが1.0人、不登校の傾向にある子どもさんが4.1人ということで、一つのクラスにこれだけ多様な子どもたちがいるということが、まず大前提になります。

次のスライドです。長野県教育委員会では、第4次長野県教育振興基本計画で、こういった子どもたち全てが学べる環境をつくっていくということを政策の柱として取り組んでいるところでございます。

次のスライドです。ただ、その多様な子どもたちがいるところに、県教委としてどのように現場に支援をしていくかという点への一つの強力なアイテムは加配をつけるというこ

とです。加配については、国の加配定数を基につけておりますが、この赤い点線で囲ったところは、個別事情に応じた支援や学びの機会、あるいはきめ細やかで豊かな教育の提供ということで、こういった多様な子どもたちに加配をつけてそれをサポートするということです。

こういったことをずっとやってきましたが、考えてみると、困ったからつける、困った課題があるからつけるという加配のつけ方を長年してきており、一種の対症療法的な対応でしかなかった。そうすると、こういった子たちがいる状況からどういったように学び、ここで言うインクルーシブ教育をつくっていくかという点への加配措置というのはあまりしてこなかったというところが、私どもの今考えている反省でもあるし、これからの方向性でもあると考えています。

そのことをまとめると次のスライドになりますが、今までは、先ほど申し上げましたように、分離する教育、教室の中で日本語がしゃべれない子がいたら取り出して日本語を教える、教室の中で落ち着かない子どもがいたら取り出して別の環境にするといったことをやってきたんですけれども、そうではなくて、そういった子たちも一緒に学ぶことによって実は深い学びができ、子どもたちに力がついていくという発想の転換、考え方をしていきたいと思います。

そうすると、この教員の配置についても対症療法的な教員の加配をしてきましたが、そうではなく、そういった学校にある課題や困難さの基になっているものは何か。つまり、もう学校の仕組みやシステム自体を変えていかないと、このことについては対応できないのではないかということで、学校においては、そろえる教育を違うことが当たり前の教育に、そして教育委員会としてはいろいろな学校に平準的に政策を施すよりも、その根本となっているところに手当をしていくことや、対策を立てていくということでもあります。

次のスライドです。今年から、県教育委員会で取り組んでいるこのことに関する一つの施策は、ウェルビーイング実践校「TOCO-TON（トコトン）」というものです。これは全部で 70 校の学校に加配等をつけて、子ども・保護者・地域と共に学校をつくり、取組をオープンにしていく。そして学校の仕組みを改革していく、変えていくということで、学校を開いて、今までの学校の在り方そのものを子ども目線で変えていくということに取り組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

（直江県民文化部長）

ありがとうございました。

続きまして、ゲストスピーカーから御講演をいただきますが、講演に先立ちまして、ゲストスピーカーの御紹介をさせていただきたいと思います。

新美様でございますが、信州大学医学部子どものこころの発達医学教室に所属されている傍ら、発達障がい、不登校児などを中心に、中南信の複数の病院で診察をされていらっしゃいます。また、子どもの発達特性に応じた支援の在り方等について、これまで長野県主催のイベント・会議等でも多数御講演をいただいております。

本日は、「小学校低学年からの不登校予防とインクルーシブ教育」につきまして、御講演を頂戴したいと思います。

それでは、新美先生、よろしくお願いいたします。

(新美特任助教)

よろしくお願いします。スライドを共有させていただきます。

御指名をいただきまして誠にありがとうございます。信州大学医学部子どものこころの発達医学教室の新美妙美と申します。

本日は、低学年からの不登校予防とインクルーシブ教育の推進ということで、未来を担う子どもたちにとっての喫緊の課題について、小児科医として発達障がいや不登校のお子さんの診療支援をしてきた立場から、皆様と具体的な施策について議論するきっかけを提供させていただければ幸いです。

周知のとおり、不登校児童・生徒の数は増加の一途をたどっています。特に懸念されているのが小学校低学年、1年生、2年生という早い時期から学校に行きづらさを感じ、不登校となるケースが増加していることです。

低学年からの不登校は長期化すると、その後の人生にも大きな影響を及ぼしかねません。では、なぜ不登校になる子どもたちが増えているのでしょうか。一般的に、よく言われるのは、文科省が「不登校は問題行動ではない」という見解を示したことで、「学校に行かなくてもいい」という甘い風潮が広がったせいである、といったことが言われることもありますが、こういう考え方は恐らく実際に不登校になったお子さんと保護者に接していない方が勝手に言っていることだろうと思います。

学校に行けなくなるまでには、どのお子さんも大きな大きな葛藤を抱えて、もう親も子も毎日泣いて怒って、どうすることもできなくて固まってという本当に苦しい日々をたどった末に不登校になっていきます。初めから、そんな気軽な甘えのような感覚で不登校になっているお子さんと保護者を、私は1人も見たことがありません。

医療現場での経験から申し上げますと、登校しぶりや不登校を経験する子どもたちの多くに、そもそも現状の学校には合わない発達特性がある子が多いです。ここで言う発達特性とは、いわゆるグレーゾーンの子どもたちにも広く多く見られるものです。

具体的にはこのようなことがあります。学校生活は、何時何分から何分までは国語、10分休み時間、何時何分から何時何分まで算数というように、一日中時間で区切ってスケジュールが組まれています。切り替えが苦手なお子さんにとっては、常に時間に追われるという苦痛がつきまといます。

また、学校の先生方は様々な場面で教育的指導というものをしてくださいます。ところがとても繊細なタイプのお子さんにとっては、本当にささいな注意でもすごく怒られた、人格否定されたというくらいに感じてしまうことがあります。

また、ほかのお子さんへの叱責を聞いて、まるで自分が叱責されているのと同じぐらいのダメージを受けてしまうという方もいます。ほかの子が注意されているのを見て、自分は絶対怒られないようにしようと気を使い過ぎて、日々疲弊してしまうお子さんもいます。

聴覚過敏といった感覚の偏りのある方は、教室の普通のざわざわする音がつらいとか、照明がまぶしいとか、情報量が多過ぎて処理しきれないということで、本当に日々疲弊してしまうということがあります。

また、コミュニケーション、認知特性の偏りのため、一斉指示では情報が受け取れなく

て困ってしまうとか、他者とのコミュニケーションがうまくいかないことで苦勞するという方も多いです。

学習については、やはり認知特性や興味の偏りのために、いわゆる今までの一斉授業の学習スタイルが合わない子はたくさんいます。学習に対する苦手意識が強くなってしまうと、学校はとても大変な場所になってしまいます。

お子さんによってはマイペースな特性で、集団行動に合わせるのが苦手で、自分のペースでしかどうしても物事が進められないというタイプの方もいます。自由な時間がないととても抑圧感を感じてしまうというお子さんは、特に低学年で学校に行けなくなった子に多いと思います。保育園のときは一日中遊んでいたのに、小学校に入った途端遊べる時間は 20 分休みだけというのは、「何で?」「納得できない」ということから、学校は無理と感じてしまう方もいます。

また、対人関係の難しさで、様々な人と上手に関係を築きにくいとか、どう接していいか分からなくて合わせ過ぎてしまったり疲れてしまったり、浮いてしまうのでいじめやからかいの対象になるといったことで苦勞する方もいます。

学校には様々なルールがあるのですが、こだわりが強く、柔軟に学校のルールに合わせられず、納得いかないことをやらされるということに、すごく理不尽さを感じてしまったり、学校に不信感を抱いてしまうという方もいます。

こうした中で、現状の学校があまりにも合わないというお子さんが、学校以外の多様な学びの場を見つけていくというのは一つの道だと思いますし、長野県は全国に先駆けて信州型フリースクール認証制度を設けて、多様な学びの選択肢を増やすことを応援しているということはとてもすばらしい取組だと感じています。

ただ、そうは言っても公教育である学校がどんどん排他的になって、学校に合わない人はほかの場所へどうぞというのも、あまりよろしくないとも思います。

先ほど述べたような学校に合わないという特性があり、つらい思いをしていたとしても、多くの子は集団の中では何とか合わせようと過剰適応となってしまうと思います。私が診ている方でも、こういう特性が強くて学校生活のストレスが大きいので、もう学校で合理的配慮を受けようという話をしたところで、やはり 35 人みんなが同じことをしている中で、自分だけ特別扱いをされるのは嫌だと言って本人が望まないということが多く、結局過剰適応を続けてしまうということがよくあります。結局心身のエネルギーが尽き果ててしまった結果、うつ状態になって不登校に至るというケースが非常に多く、苦しいといつも感じます。

こういう子どもたちのために、教育現場に求められているのは画一的な教育からの脱却です。御存じと思いますが、インクルーシブ教育というのは、誰もが同じ場所で同じように学ぶという教育ではありません。特定の診断がある子だけが特別な配慮を受けるのではなく、全ての子どもたちがその多様性を尊重され、自分に合った学び方を選べるようにすること。これこそが、国連の障害者権利条約や、文科省のインクルーシブ教育システム構築指針といったものが目指しているインクルーシブ教育の基本的理念かと思っています。一人一人が安心して自分に合った学びや育ちが保障される教育環境が求められています。

例えば、学習の仕方、一斉授業を聞いて板書を取って繰り返しのドリルをしてテストを受けてという従来の形式が合っている方も多くいると思います。でも、それだと合わなく

て、ICT 機器を使って自分のペースで学ぶほうがいいとか、人によって、競い合ったほうがやる気が出るという子もいれば、競い合うことでダメージを受けてしまって、より苦手意識を強めてしまうという方もいます。結局一人一人集中できる時間も学習の理解度もまちまちなので、先ほどもおっしゃっていただいたように、誰もが完全に同じ内容・量を課すというのはそもそも無理があったのではないかと思います。

繰り返しですが、こういう配慮というのは特定の子だけのための考え方ではなく、全ての子どもたちの学びの多様性を保障し、一人一人が安心して過ごせる学校をつくるために必要なことかと思います。このことが、結果として不登校の予防にもつながると思います。

こうしたことを踏まえて、子どもたちの不登校を予防していくために、私は以下三つの施策を提案します。

一つ目が、学級規模の縮小、複数担任制の導入です。

インクルーシブ教育の重要性は理解はされてきたのですが、現実的には、現在の 40 人や 35 人制のクラス規模で、担任が全ての子どもたち一人一人のニーズに応じた多様な選択肢を提供するということはどう考えても無理があるかと思います。

これは OECD の国際比較ですが、小学校の学校規模です。OECD 加盟国の平均が 21 名、日本は OECD 加盟国の中で上から 2 番目で 28 人です。まず、20～25 人定員の少人数学級を実現することで、教員が全ての子どもたちの特性を把握しやすくなるのではないかと思います。

先ほども出ていたんですけれども、やはり複数担任制や補助教員は常設配置ということに制度化することで、個別の対応がしやすくなるのではないかと思います。実際自治体独自の取組の例も既にあり、例えばお隣の山梨県でも 2022 年では、小学校 1、2 年生の 25 人学級を実現していると聞いています。

提案②です。学習や活動に全員に選択肢を。

教科によって、例えば習熟度別授業をして自分に合った授業を受けることができるとか、また行事の参加の仕方だとか、宿題の内容とか、どのお子さんも幅を持たせて誰でも選択肢を選べるようにする。例えば心身が疲れて教室で授業が受けられない日は、誰でもリソースルームを使っていいよといったような仕組みがいいかと思います。大事なことは、必要な合理的配慮を誰でも気軽に受けられるようにするということかと思います。

そもそも人は一人一人感じ方が違っているよ、一人一人違うよねという前提で自分の感じ方を大事にしようね、お互いにそれぞれの感じ方を尊重しようねという文化を学校の中で育てて定着させるということが、これからのインクルーシブ教育に最も必要な視点ではないかと思います。

提案③です。5 歳児健診から教育現場への連携システムの構築。

不登校のリスクを抱える子どもたちを早期に発見し、就学早期の支援につなげる仕組みが必要だと思います。ちょうど今、国からの方針で、各自治体で普及が求められている 5 歳児健診というものがあるかと思います。これは主に市町村の保健分野の担当課が担って準備を進めているようで、私もいろいろなところから相談を受けたりしますが、困ることが、5 歳児健診で得られるお子さんに関する特性の情報を教育現場につなげるということがどこでも結構大変という話を、様々な自治体の担当者から聞きます。

担当課が違うので、保健分野の担当者が教育担当課に話を持っていくと、「学校の先生

は忙しいので、これ以上仕事を増やさなくてくれ」といったような風潮があるという話を複数の市町村で聞くので、本当にそれほど学校の先生たちは忙しいのだろうとは思いますが。

しかし、せっかく幼稚園、保育園の集団生活3年間の中で、集団でこういったサポートが必要だということが明らかになり、また5歳児健診で専門家のアセスメントをして不登校ハイリスクであるという情報があるのに、学校に受け取ってもらえないということはあまりにももったいなく、そのような様子であれば5歳児健診は何のためにやるのか、やる意味がないと感じます。どうか、県主導で教育委員会が5歳児健診実施担当課と連携して就学後の支援に生かしていくような体制を構築できるようにお願いしたいです。

そして何よりこれらの施策を可能にするのは、教員の働き方改革と増員が不可欠だと思います。医療現場でも医師の働き方改革ということで、私が20年前に医師になったときは、これは医師の仕事だと思っていた仕事も、事務職やソーシャルワーカー、コメディカルに業務分配したり、勤務時間も当直明けの休暇も整備され、20年前は、女医さんは子どもを産んだら家庭に専念するか、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんかシッターさん等に子育てを任せっ放しにして24時間仕事をするかという2択のような状況でしたが、今そのようなことを言うと誰も医師にならないので、家庭と仕事を両立できるような働き方の多様性というのも当たり前になってきています。

ですので、学校現場もぜひ校内のいろいろな作業を軽減するとか、例えば、思い切って、掃除は掃除会社に外部委託するくらいの、それがいいかどうかは分かりませんが、そのくらい思い切った教員の働き方改革を断行していただき、教員の先生方が本当に子どもと向き合う時間を増やして、ブラック企業ではないと言える教員の仕事の魅力を高めるような改革をしていけばいいのではないかと、私も端から見ていて思います。部活の地域移行などもとてもよかったのではないかと個人的には思っています。

最後になりますが、小学校低学年からの不登校は決して特定の子どもだけの問題ではありません。現状の教育システムが抱える課題の表れだと強く感じます。不登校ゼロにこだわるのではなく、誰もが安心して通える学校をどうつくるか、本日の議論がこの目標に向けて県全体で一步踏み出すきっかけになることを願ってやみません。

御清聴ありがとうございました。

(直江県民文化部長)

先生、ありがとうございました。

ここからは新美先生も交えまして、意見交換の時間とさせていただきたいと思います。おおむね11時55分頃を目途に意見交換をしたいと思いますので、御発言はなるべく簡潔にお願いできれば幸いです。

それでは、順次御発言をいただきたいと思いますので、御意見のある方からお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

では、矢島委員お願いします。

(矢島委員)

ありがとうございました。私も日々感じていることを話されてうれしいと思いました。今までも発達に特性のある子どもたちがずっといた中で、その中でも対応しきれなかった

課題について、真剣に向き合ってこなかったこと、子どもたちに大変申し訳ないことをしたと、今お話を聞いて感じています。

その中で、私も無条件に子どもが受け入れられる、ここにいていいということを誰もが感じられる学校、安心した学校づくりというものがとても大切だと感じており、そのためには、今先生がおっしゃった教員、学校が変わることももちろんとても重要な点だと思います。私は子どもが排除されたり、いじめを受けたり、行きにくくなる一つの理由として、もちろん今言われた学校制度は喫緊の課題だと思いますが、それに合わせて、家庭内で、例えば周りの大人の方々も少し特徴がある子、特性がある子どもたちに対して、「あの子さえいなければこのクラスは落ち着くの」とか、「あの子さえ」というような、先生があの子にばかり手を取られてしまって授業が進まないといった周りの大人の無理解さ、そして家庭内で話されているその子どもであるとか、担任の先生のことであるとか、学校の否定的な言葉であるとか態度が、その家の子どもがまたそれを感じ取って、学校に行って「あの子さえいなければあのクラス落ち着くよ」というようないじめや暴力につながっていくこともあると感じています。

もちろん学校現場が変わるのは喫緊の課題で、知識として対応の仕方もしっかり学ぶということですが、併せて周りの大人もしっかりと多様性を認める、そのような社会になっていけばいいということを1点感じました。

それからもう一つは、その子の人生をトータルで見ることがとても大事だと思っており、それぞれぶつ切れでやるのではなく、私がお聞きしたいのは、5歳児健診のところに教育分野が入るということがとても大事だということは、本当にその通りであると感じています。具体的にどのような形があるのか、関わり方としてどのような形があるのかということもお聞きしたいと思います。

それと、山梨県の取組のこと、学級規模の縮小ということで話されていました。山梨県では今25人ですが、実際に教育委員の方々との意見交換の場では、山梨県の方は、25人でもまだ多いのではないかと、やっぱり20人ぐらいが妥当ではないかとおっしゃっていたことも印象的でした。

以上です。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。ただいまの御意見に対して、新美先生、御見解はございますか。

(新美特任助教)

全てに対して言うと時間が足りなくなってしまうのかもしれませんが、5歳児健診の話をしていただくと、今、私は飯田市の5歳児相談というパイロット事業と一緒にやらせていただいているのですが、飯田市でいうと、5歳児健診で少し気になる子が何と6割ほどいます。なので、6割全員医療の対象ということはありませんが、気になっているけれども中ぶらりんで浮いてしまい、それこそ学校の現場でインクルーシブな環境の中で、やはりある程度の配慮に乗せていかないと、かといってお母さんだけの相談だけでは全然解決しないといえますか、実際学校の現場で困るだろうということですので、本当にインクルーシブな学級づくりということと並行して進めないと難しいということが1点です。

具体的には、学校関係の人が5歳児健診のほうに入ってきてもらえないので、一緒にやって、おそらく5歳児健診を担当している保育の現場であるとか、保健師さんとかも、今年気になった子たちが実際学校に行って本当に困っているのか、困っていないのか、その先の姿を見ないと、どういう子たちを拾えばいいのかも分からないし、学校の先生たちにも、せっかくそこで心配だといった情報があるので、受け取ってもらいたい。まっさらな目で見るということは必要ないので、この子たちの集団生活の中でこういう大変さがあるのでこういうところに配慮してほしいというところを受け取ってもらえるように、担当課が一緒になってもらえるといいのではないかと思います。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

ほかに委員から御発言ございますでしょうか。

それでは、峯村委員、お願いいたします。

(峯村委員)

御説明ありがとうございました。私が感じている中で、インクルーシブ教育を推進していく上で、二つ大切なことがあるのではないかと考えます。

一つ目が、まず先ほど来おっしゃっていたように、多様性があればあるほどいいと思います。といいますのは、私は勤務先がインターナショナルの保育園です。異年齢の多国籍の異文化の多言語の、そしてまた発達特性もありという、本当に多様性の宝庫のようなところで日々過ごしているんですけれども、そうすると本当に違いがあるのが当たり前であって、むしろ違いが多いほど子どもたち同士が助け合ったり、自然に学び合ったりするという感覚を感じています。

例えば、異年齢ですので当たり前になりますが、隣の子のズボンが下がっていれば、お隣にいる子が上げてくれたりするんです。そういうことが本当に自然に行われています。ですので、子どもたち同士が違いを認め合うというのは、もともと子どもたちというのは違うものなんですけれども、その違いが大きければ大きいほど子ども同士が自然に学び合いますし、助け合いますし、ルールをつくって自分たちの学びを自分たちで支えていくという環境が自然にできていくと感じます。

ですので、なかなか多国籍文化というのは一般的ではないかもしれませんが、例えば異年齢ということであれば、今の学校のシステムの中でも取り入れていくことは可能なのではないかと感じます。

それから、これも先ほどから新美先生のお話にもたくさん出てきておりますけれども、特別支援というものに対する知識や実践が、ますます多くの教育に携わる人に広がっていき、そしてその実践が定着していくことが重要ではないかと思います。

先日、市町村教育長さんとの懇談会に出席した際に、幾つかの自治体で指導主事の方に特別支援の専門性のある方を配置していらっしゃる事例があるとお聞きしました。これはとても良いことなのではないかと感じました。

本当に先ほどからお話があるように、発達特性のある子どもをどのように集団になじませるかという視点ではなく、全員が過ごしやすくなるような環境、どうすれば全員が過ご

しやすくなるのかというユニバーサルデザインというところをよく考えて集団をつくっていくことと、さらにそこに合理的配慮が当たり前を受けられるという、眼鏡をかけるのと同じように、必要のある子が必要な合理的配慮を受けることが自然にできるということ。

そしてそういうことがいろいろな場面を行き来できるといいますか、個別の配慮が必要な子であれば、そこにも行くことも自然にできて、それが行き来できることもとても大切ではないかと思っています。

そういうことが、知識として、また実践として、現場で子どもたちに実際に関わる方々に定着することを推進していただければいいと感じました。

以上です。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

それでは、島委員、お願いいたします。

(島委員)

新美先生、ありがとうございました。先生のスライドとその説明を聞いていた中で、少し私自身が理解できないというか、医学的な観点から新美先生にお話を伺えればと思っているのですが、やはり学校に行かなくなるということは、そういう発達特性のあるお子さんにとって、その後の成長というところで障害があるという中で、いかにインクルーシブ教育を行うかという、そういう御説明だったように私は今の新美先生のプレゼンテーションについては理解しています。

では、その発達特性がある中で、いろいろな学び方をしてもいいですよと。例えばスライドの提案に学習や活動に全員に選択肢をというところで、「運動会のダンスをどこで練習する？」という質問の絵があったかと思いますが、家で練習する、動画を見て覚える、みんなと一緒にやると、こういう三つの選択肢がある中で、もしこれが家で練習するということになってしまったりすると、結果的に集団活動というか、社会の中、将来育ったときに人と人との関わりの中でということと、おそらく新美先生はインクルーシブ教育が必要だとおっしゃったのではないかと思っていますが、では学校の中で1人でマイペースでという言葉は分らないかと思いますが、結果的にどこにその小学校に通わせるメリットがあるのかというところを抜いてしまうような学び方というのはよろしくないのではないかと。

結果的に1人で学ぶということになると、学校に来ている意味というところが、どういったように発達障がいのある子どもたちについてはうまく教育として影響することになるのか、少し理解できなかったもので、御見解をお伺いできればと思います。

(新美特任助教)

ありがとうございます。インクルーシブは常に絶対に同じ場所でやらなければいけないということでは全くなく、いつでも来られる学校が、当然公教育なので、どの子も参加しやすい、行きやすい場所にしてもらおうという意味でのインクルーシブ教育は絶対に必要だと思います。

ただ、やはりお子さんによってはいろいろなフェーズがあります。だからいつも集団にばかりいることが、その子にとって集団の中で学んでいくということが、いつもそこでやることばかりがその子にとってのメリットにならないことも多いと思います。

例えば、先ほど指摘いただいた選択肢ですと、ダンスに関してはとても大変だからそこは家でやるよと、でもこの活動は自分にとって安心してできる活動だからこっちは活動は教室でやるよとか、活動によって、あるいはフェーズによって、調子のいいときは教室で行う活動が増えるかもしれないし、少し心が疲れているときは個別の時間が増えるかもしれないしと、それはおそらくお子さんによって、そのときのフェーズによって違うと思うので、そういうことも含めた選択肢の幅を広げてほしい。

今の学校ですと、ほとんどの人が同じ活動をしていく中で、自分だけ休むということができず、とても苦しくても行くという状況になってしまっているのです、そういうところが逆に自由に選べるほうが、その子の心身の健康は絶対に保たれると思います。そのためのインクルーシブの場であってほしいと思いますが、お子さんによっては必ずしも集団の中で育つことが良いということにはならないといえますか、そこが苦痛にだけなってしまって、全然集団の良さという経験が得られないということもあるので、そこは活動によって選べるということが必須かと思います。

(島委員)

ありがとうございます。医師である新美先生から見て、発達障がいを持っていらっしゃる子どもさんが集団に関わるというところが必要なのかどうなのか、もしそういう子どもさんの選択肢として、「いや、いつも1人がいい」という形で、いつも1人を望んでいるからと学校側が配慮してしまったら、それは先生の望む教育になるのかどうか、そこが分からなくて質問させていただいたんです。

(新美特任助教)

いつも1人、一生1人がいいという人は本当にまれというか、どちらかというと2次障害というか、抑うつとかを伴ったり、よほど人との関わりの中でつらい思いをした人の中には、もう本当に1人でいいですという方もいると思うんですけども、特性だけで一生1人がいいという人はほぼいないと思います。しかし、やはり回数が多かったりすると大変という方はいるし、毎日だと大変という方は特性だけでも実際いると思うし、あとはやはり慣れるのにすごく時間がかかって、人数も多いと無理だとか、こういうタイプの人とだったら安心して関わって、集団のメリットをやっと感じられたなど。そういう中でフリースクールみたいな場所がよかったという方も実際いると思いますし、しかし、決して集団は一生なしという人は、特性だけではほぼいないだろうと思っています。

逆にそれが嫌にならないように、安全に集団に関われる、安全に人と関われる場というのはつくっていきたいと思います。

(島委員)

ありがとうございました。

(直江県民文化部長)

酒井委員、お願いします。

(酒井委員)

今日は新美先生、ありがとうございました。教育委員の酒井と言います。

最初に5歳児健診の話で、これは教育委員の集まりのときに、小児科をされている教育委員の方からこの5歳児健診がとても重要になると、特に幼保小接続、小1ギャップという観点で大事だというお話もされていて、今日、新美先生のお話まさにそこだったと思っております。

特性のある子たち、それ以外の子たちの一人一人をしっかり把握していく、好みであるとか、特性であるとか、興味関心、学び方を把握していくことが、やはり教育のためにも、子どもたちのためにも必要だと思うと、一つのいいきっかけになると思います。

そこで、ぜひ伺ってみたいのは、先ほど5歳児健診に教育の関係の方が加わっていただくというお話をいただいたんですけども、もう少し、例えば教育委員会と、あるいは別の担当課、こういう担当課でこういうような連携をすることがよいのではないかという御意見があったら伺いたいと思ったのが1点目です。

もう一つは、複数担任制、補助教員の常設の話を御提案いただいたかと思うんですけども、補助教員等々、子どもの特性を把握するという意味では、やはりただいだけではなく、本当に子どもに接していく、子どものことを見ることができるといことが大事だとすると、子どもたちに寄り添うことのできる常勤の立場というのはとても大事だと私も思っていて、いろいろな専門家が入ると同時に、こういう教員がもっと学校現場に増えていくといいと思っておりますが、山梨では、今年度で6年生まで25人学級が進むと言われていて、さらに中学校に引き上げるか検討されているという話をしていました。小児科医、あるいは医療のお立場で、例えば山梨の少人数の関係で、例えば小児科医の方たちがほかの県とは違うぞとか、いわゆるどういう成果が上がるかというときに、医療の立場で何か情報とか、あるいは伺っていることとかあれば、ぜひ知りたいと思いました。なかなか印象的に、あるいは体験的にとても良いという話は伺うんですけども、学力成果が上がっているとか、そういうような定量的な成果がなかなかないというお話も伺っております、伺う次第です。

(直江県民文化部長)

先に伴委員からも御意見頂戴してから、新美先生に答えていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

(伴委員)

先生、ありがとうございました。学校の中をインクルーシブにしていくという視点、本当にためになりました。ありがとうございます。私はこのインクルーシブ教育というのは少し視点が変わるかもしれませんが、この20年ほど、地域住民が学校の中に入ってきて、多様な地域の大人、保護者が共に学ぶ活動をしてまいりました。しっかり学んだ地域住民が学校で子どもたちの見守りをすることができれば、そういう人たちの生きがいく

りにもつながるのかなということを、先生のお話をお聞きしながら感じました。以上です。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

今のお二方の御意見を踏まえて、新美先生から御見解をいただければと思います。

(新美特任助教)

ありがとうございます。5歳児健診については、私が聞いている範囲では、なかなか準備のところに教育現場の先生たちに全然入ってもらえない。それどころではないという話も聞きますが、とにかく実際教員をされている、もう辞めてしまったとかではなく、現役の教員の先生にも一緒に、まだこれから準備していくところだと思うので、準備のところにもしっかり入っていただき、この情報を学校で生かしていくにはどうしたらいいのかというアイデアをむしろ欲しいと、こちらの準備している側からは思っています。

例えば、連携シートのようなものがあるのか、支援会議のようなものを具体的にできるのかとか、そのあたりはまた地域によっても違うし、5歳児健診は決まったフォーマットがまだないので、地域によっておそらく出てくるお子さんの情報にかなり差があると思うので、その市町村ごとの地域の実情に合わせてやっていく中で、そうは言っても、教育現場の先生とにかく入ってほしいというのが私の趣旨です。

もう一つ、25人学級に人数を減らしてよかったというエビデンスのようなものは私も持っていないです。実感として、おそらく全員の先生が思っているらっしゃるコロナ禍の分散登校が、先生方もお子さんもゆとりがあったなと思っているところであったり、やはり当然山間部では少人数の学校はたくさんありますが、それだとこれだけ個性があってもよく見てくれる、お子さんたちが連携して協力してくれているというのはとても実感するので、やはり人数は少ないほうが行ける子たちが増えるだろうというのは、皆さんと同じで実感レベルでしかないですが、思います。

あとは、補助教員以外に地域住民もというのもとてもいいアイデアだと思います。1点だけ、学校に行けない方は本当に繊細なので、フレンドリーな地域住民が結構怖いというお子さんがいるので、いろいろな人に来られてしまうと余計に怖いというのは結構あったりするので、そこだけちょっと気になるところかと思えます。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

では、阿部知事、ここまでの議論を踏まえて、あと知事から新美先生への質問等あれば、ぜひお願いします。

(阿部知事)

ありがとうございました。新美先生のおっしゃることは基本的に全て同意です。

教育委員会の皆さんに幾つかお願いしたいのですが、先ほど酒井さんが質問されていたエビデンス。これは新美先生にもぜひ協力していただきたいのですが、教員の数を増やすのは県単でも行います。長野県もこれまでもやっていますが、本来は国庫で、国にしか

り考えてもらわないといけないので、やはり現場からエビデンスを出して、国を動かさないといけないテーマです。

ですので、こういった人数の教育が望ましいということを、ぜひ教育委員会にもエビデンスを考えてもらいたいと思います。これを県単でやるときも、観念論で減らせればいいという話だとなかなか進まないで、私もそのほうが直感的にはいいと思っておりますが、やはり日本全体で考えていく上では、もう少し具体的なエビデンスが必要かと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

また、島さんが御指摘されていたことと関連しますが、私も新美先生の話のを伺いながら、学校の問題とその先の社会の話の接続のところは、実は学校だけ改善して学校を出た後みんなが困ってしまったという話にしてはいけないという感覚を持ちながらお話を聞いています。

やはりニューロダイバーシティという概念が出てきているので、発達特性がある人たちももっと社会で活躍できるようなことを考えていかなければいけないと思います。これはどちらかというと教育委員会側ではなくて我々知事部局側で考えなければいけない話なので、健康福祉部は今日会議に出席はしておりませんが、これはこちら側で考えるテーマに位置づけてもらいたいと思います。

それから、学校での活動の選択肢を増やすというのは私もそのとおりで思っていますが、そのためには、これも教育委員会の皆さんへのお願いですが、そもそも今の当たり前の学校の形をそのままにしていけないのではないかと思います。先ほども、例えばダンスを学ぶときに自宅で学ぶとありました。私のところへも、メタバースを活用して学校に行かない子どもたちが自宅でも教育を受けられるようにできないかという提案をいただいておりますが、そもそも学校という箱の中で机に座らせて教育を行うのが学校だということが、ほとんどの人たちの既存の概念にかなり強くすり込まれています。

しかしながら、AI、デジタルの時代における学校の在り方というのは、たぶんその在り方とは全く違うものを目指していかなければいけないのではないかと思いますし、加えて、そのときに学校の先生の役割も質的に変わっていく。今はどちらかというと負担軽減をしましようという話をしていますが、負担軽減はもちろん大賛成で重要だと思いますが、そもそもオンラインで授業ができるのに、あの学校もこの学校もみんな先生が同じ授業をそこにいてやらなければいけないのかと言ったら、そうではないのではないかと私は思っています。

例えば、予備校の名物教師の学び、とても効率的にいろいろなことを学べて、受験偏重でなくても分かりやすい授業というのは必ずあると思うので、そういうものはオンラインで行い、そういうことをやらない先生がもっと個別の子どもたちにしっかり向き合うような形だとか、あるいは先ほど言ったようにメタバースを使えば学校に来られなくても、あるいは学校に来ない子どもたちにも、来づらい子どもたちにもしっかり教育ができたりするので、ぜひ教育長、教育委員の皆様には、学校の在り方はそもそもどうあるべきなのか、もう一つは、教員の皆さんの量的な仕事の変革、負担軽減の話をしていますけれども、そもそも教員の担うべき役割ということから説き起こしたときの質的変革、ここはぜひ考えてもらいたいと思います。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

何か教育長はございますか。

(武田教育長)

ありません。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。最初のテーマはここまでにさせていただきたいと思います。

新美先生はここまでの御出席となります。本日はお忙しい中、大変すばらしい御講演、そしてアドバイス、御意見を頂戴しまして本当にありがとうございました。新美先生、改めましてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(新美特任助教)

ありがとうございました。では失礼いたします。

(直江県民文化部長)

それでは続きまして、今日の二つ目のテーマになりますが、「教育行政の推進について」、こちらを議題とさせていただきたいと思います。

ここでは、知事部局と教育委員会で検討すべき施策等につきまして、広くフリートークという形で意見交換をしたいと思います。

それでは、順次御発言をいただきたいと思いますので、御意見のある委員さんから挙手をお願いしたいと思います。

では、島委員、お願いいたします。

(島委員)

教育委員の島と申します。昨年から教育委員会の中でも議論を始めているところですが、私は教育委員の中でも産業界から入ってきている 1 人でございますので、いかに教育と産業をつなげていくのかというところで御提案申し上げたいと思います。

まず、そもそも論ですけれども、今、我々が商社としてお取引先、ものづくり、長野県は、ものづくり産業が GDP の 30% 超を稼ぎ出している、隣の新潟県は 20% です。で、本当にもものづくりが盛んな県だと思っておりますが、経営されている方の高齢化が本当に進んでいるなど、私も得意先訪問をするにつけ、非常に危機感を持っております。

そういう中で、現状をこのまま放置すると、既存の企業が県外資本の M&A や廃業により少なくなってしまうのではないかと。では、これを転換させるために何が必要なのか。長野県のものづくり産業はかなり海外にも部品を輸出していたり、グローバルな活動をしている企業が多いですが、高度人材の県内への定住があれば、産業の高度化や業績拡大による雇用の拡大を通じて、この状況は変えられるのではないかと考えております。

特に海外の高度人材について、私は問題意識を持っておりまして、海外で仕事をしていらっしゃるものづくりメーカーは多くありますが、そういう海外の高度人材は、「いや、

長野県には住めない」と言います。なぜかという、自分たちの子どもが教育を受けられる場所がないことが主な原因になっているというところがあります。

では、この点をどのように変えていくのかということで、第二次世界大戦後のドイツが、これは国としてやったことではありますが、ドイツもものづくりでかなり力をつけた国ではありますけれども、労働者を主にトルコから受け入れて、トルコの国で先生をやっている方に、ドイツでトルコから来た人たちにぜひ教育をしてくださいという政策を取ったという話を、慶應義塾大学の名誉教授の平高史也先生の論文で触れることができました。

では、長野県として、特に英語を話す高度人材というところにフォーカスを当てて、特に今、国という関係ではオーストラリア、長野県の中にもオーストラリア出身の人たちが増えている地域がありますけれども、ぜひまずドイツの政策をまねて、英語を話す高度人材が公教育で学べる環境をつくるということで、オーストラリアから先生の免許を持った人を長野県の教員として招いた上で、しっかり県内で英語による日本の教育指導要領に基づく授業ができないかと考えています。

なぜ日本の教育指導要領かと言いますと、日本の義務教育は OECD の学習到達度調査、PISA2022 が文科省でも結果が出ておりますが、37 か国中数学的リテラシー、科学的リテラシーは第1位、読解力は第2位という、外国籍の高度人材にとっても、これは15歳の人たちの学力調査でありましたけれども、こういう教育を受けさせたいと思っている海外の高度人材が多く、かつそれぞれの政府においても、日本の義務教育というのとは一体どういう仕組みなんだろうかということに興味を持つ外国の政府の方々もいらっしゃるというところを踏まえて、何とか長野県内でそういった施策ができないかということをお提案申し上げたいと思っております。

この点について、お考えをぜひお聞かせいただけたらと思います。

(直江県民文化部長)

今の島委員の御意見に関連していかがでしょうか。

(阿部知事)

私は全く大賛成です。一緒に考えますので、教育委員会が動いてくれないと何も私はできないので、まず小中高、小学校・中学校は市町村にも考えてもらわなければいけないので、ぜひこれが具体化できればいいというのが私の感覚です。

もう少し付言すると、今、長野県は外国人政策検討懇談会を行って、海外から多くの方たちに働きに来ていただいたり、あるいは定住されている方ももう4万人を超えているという状況ですが、これからさらに増える可能性があると思っています。

そうした中で、そもそも国の外国人政策の方向感が必ずしも明確ではないので、国にももう少ししっかり考えてもらわなければいけないと思っていますが、一方で現場は、地域から見たときにはどういう形での外国人の受入れ、どういう形で活躍していただくのがいいのかということをお有識者の皆さんとしっかり考えて方向づけしていきたいと思っています。

あわせて、多文化共生推進本部をつくっておりますので、これは教育委員会とも一緒に、既に長野県は多くの皆さんが居住されていますから、そういう方たちに対する

行政サービスをどうするかということも、これまで以上に踏み込んでいかなければいけないと思っています。

教育委員会の皆さんへのお願いですが、今いる子どもたちに対する教育はしっかりやらなければいけないので、ここはぜひ教育委員会の問題として受け止めて取り組んでいただきたい。御提案があった高度人材を受け入れる際の教育の在り方については、ここがないともう優れた人材が長野県に来ないと私も思っています。そういう意味では、大変重要な課題であり、貴重な問題提起をいただけたと思っています。

ただ、これは私の権限ではないので、教育委員会がこうしたいということでまとめて提案していただければ、私も全面的に賛成してやります。例えばこれまでも民間ですが、インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢（ISAK）、これは当初小林りんさんからいろいろ相談を受けて、教育委員会にも特別に免許状を発行してもらったりして、あそこは学校教育法的一条校になっています。東京にあるインターナショナルスクールはなかなかそうはなれていないですが、長野県はそうした学校を立地してもらってサポートしてきた実績もありますので、民間の学校のインターナショナルスクールもあるので、そういうところの支援の在り方も考えなければいけませんけれども、公教育部分についても私はしっかり考えるべき課題だと思っています。

これもまた権限が分かれていますから、民間の私学のほうは我々のところでやりますので、ぜひ公教育の高度人材の受入れだったり、あるいは外国人の皆さんの子弟をしっかり受け入れられる学校をどうするかというのは、しっかり教育委員会の中で、検討して方向づけをしていただければ、私は最大限実現に向けて協力をさせていただきたいと思っています。

あわせて、関連して一つ私からお願いですが、今、信州つばさプロジェクトでだいが県内の高校生も海外に行ってもらえるようになっていますが、先ほどオーストラリアという話があったので、オーストラリアは結構第2外国語で日本語を学んでいる学校が多いというふうにも聞いていますので、ぜひ県内の学校とオーストラリアの学校を姉妹校にしてみようとか、積極的に交流をしてもらいたいと思っています。これはオーストラリアに限らず考えてもらいたいですが、島さんのお話にもあったように、インバウンドのお客さんでは、ほかの地域に比べるとオーストラリアからお越しにいただいている方が突出して多いという状況もありますし、やはりオーストラリアは英語圏でもありますので、そういう意味では子どもたちにとっては非常にプラスの側面が多いのではないかと考えていますので、オーストラリアというお話があったので、オーストラリアの学校と、ぜひ学校ごとに友好提携を進められるように協力してもらいたいと思います。先方との橋渡しのようなことは我々事務局でもサポートしますので、ぜひ考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

（直江県民文化部長）

ありがとうございます。

今のテーマについて、さらに御意見や何か御提案がある方があれば頂戴したいですが、いかがですか。

島委員、よろしいですか。

(島委員)

はい。

(直江県民文化部長)

では、テーマは設けませんので別のテーマでも、委員のほうから御意見、また知事部局に対する御意見でもいいですし、何か課題に思っていच्छやることでも結構でございますけれども、頂戴できればと思います。いかがでしょうか。

(阿部知事)

私から1点だけ問題提起をしておきたいのですが、いろいろなところで問題提起をしているんですが、あまりこういう場で問題提起をしていないのであえて今日は発言させてもらいますけれども、学習指導要領の在り方についてです。

私は、いろいろなところで学習指導要領はなくしてしまえばいいのではないかということを発言しています。結構その発言に対してポジティブな反響が多いです。文科省の皆さんとお話をさせていただくと、学習指導要領は別にガチガチに縛っているわけではないという話をされます。しかしながら、学校現場の受け止めは必ずしもそうっていない、あるいは厳格に解している、もっと言うと、学習指導要領そのものよりも、むしろ学習指導要領の解説の指導・助言の部分まで、金科玉条のごとく取り扱われてしまっている部分もあるのではないかと思います。

そういう意味で、前段でテーマになった多様な学びを実現していこうということを考えたときには、学習指導要領の在り方や位置づけというものを、我々長野県としてどう考えるかということを一度しっかり考える必要があるのではないかと思います。

今、中教審の部会では、次の学習指導要領の策定を行っているとは承知していますが、先ほど島さんからは経済界の視点での御発言をいただきましたが、国の中教審のメンバーを見ていると、教育関係者と学者の方たちと自治体関係者で、一部経済界の人たちが入っているんですが、あまり社会全体の構成とパラレルになっていないのではないかと思います。もちろん教育は教育の専門家の皆さんにしっかり考えてもらわなければいけない部分も確かにあるんですが、先ほど申し上げたように、教育はこれから大きく変えないと、そもそも社会と教育が遊離してしまう恐れがあると私は思っています。

そうしたことを考えると、次の学習指導要領の中身と、中身だけではなくて、各学校現場とか各教育委員会がどう受け止めるかというのは極めて大きな課題ではないかと思っています。そういう意味では、これは教員の皆さんの負担軽減の話でも、例えば授業時間数とか何年生はここまで教えるということを極めて厳格に解すると、現場における対応の余地がすごく狭くなりますし、片方で基本的な部分は、そうはいっても基準としての必要性は全くなくしてもいいとも必ずしも思いません。

ただ、法的拘束力があるというような形で文科省の告示があるにもかかわらず、分権的な観点から考えると、結構いかななものかと思うところもあるので、学習指導要領をそもそも教育現場としてどう受け止めるのか、それから国と地方の関係として学習指導要領

は法的拘束力の観点ではどうあるべきなのかということ、それから、実際その学習指導要領の解説部分、本体は法的な基準だとしても、少なくとも解説の部分については指導・助言だと理解して構わないのではないかと思いますので、どこまで学校現場で柔軟に解することが可能なかを一度教育委員会でしっかり考えてもらいたい。必要があれば、我々も一緒に協力しますので、このところをぜひ武田教育長なり、教育委員会の感覚を教えてくださいたいと思います。

ここは結構教育改革に関心がある人たちにとっては、実は重要なテーマではないかと思っていますので、そこは私からの投げかけ、問題提起とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(直江県民文化部長)

今、知事から問題提起がございましたけれども、なかなか難しい課題だと思うので踏み込んだ議論にはならないかもしれませんが、現状の感覚でもいいので、ぜひ委員さんから御意見を頂戴できればと思いますが、いかがですか。

では、酒井委員。

(酒井委員)

教育委員の酒井です。大学で教員養成で英語教育を担当しています。

今、知事がおっしゃられたように、学習指導要領が告示されたものの内容と、解説や周りに付属するものの指導・助言というものはよく理解しておく必要があると思っていますので、とても賛成の部分があります。

というのは、指導要領に書いてあることをしっかり実現をするということが基本的には大事な部分になってくると思うんですけれども、よく理解をしていけば、結構教育内容としては、自由度、柔軟性を取れるところもたくさんあるだろうと思われそうですが、指導要領の解説、それからそこに伴う教科書という存在で、先生たちの中ではなかなか自由度のないものとして認識されているということもあるかと感じております。

古い例ですが、英語教育の一番最初、スタートは、総合的な学習の時間の中で、英語活動ということで取り入れることができたんですけれども、そのときは、実はカリキュラム等々、縛りがほとんどなかった時代です。そこは結構各学校で教育課程、あるいはカリキュラム等々を構築して、日本各地で多種多様な実践が出てきたというところがあるんですけれども、一方で何を扱うべきかということを求める先生たちの声もとても多くなって、その後、英語教育が外国語活動であるとか教科化されたときに、実は多様性といったところが消えてしまったという事実があります。

その意味では、しっかり指導要領を理解した上で先生たちの柔軟性や創意工夫、子どもに合った内容を考えられるような研究はとても大事かと思っています。

そのために指導要領が変わったときに、おそらく 10 年に 1 回ずつ変わるんですけれども、現場の先生だけが毎回いろいろな教科、いろいろな内容についてしっかり理解をしているかというところではないまま日常が過ぎているということもあるだろうと思います。その意味で、いわゆる働き方改革ともつながると思うんですけれども、先生たちがそういうものを勉強した上で創意工夫できるような、先ほど知事が質的改善が必要であるという

ようなことをおっしゃったと思いますが、まさにそれができそうな、したいと思うような先生たちの余裕、余白のようなものはとても大事かと思っております。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

ほかの委員、いかがでしょうか。

では、武田教育長、お願いします。

(武田教育長)

私が教員になったのが、もう 50 年近く前になりますか。私が教員になった頃よりも、今の先生たちのほうが学習指導要領に対して非常に不自由だと思っています。

だんだん学習指導要領や教科書に先生たちが縛られて、そこから飛び出すことを恐れているというか、もっと言えばそんなことはしてはいけないと最初から思っているような感じがします。

なぜそうなってきたのかというのはいろいろあると思いますが、もともと長野県は自分たちで教科書をつくったり、戦後すぐには先生たち自らが学習指導要領に当たるようなものをつくってきた県としては、私個人的にはすごく嘆かわしいと思っています。

ただ、この学習指導要領をなくしてしまうというのは一つですが、おそらく段階があって、今、先生たちに学習指導要領の縛りがある程度緩めたときに、次に何が起こるかという、国が示さないから県が示してくれと来ると思うんです。次に来るのは、県が示さなければ市町村が示してくれと来ると思って、結局ナショナルスタンダードが県のスタンダードに変わって、次は市町村のスタンダードに変わって終わってしまうのではないかと思います。

そうすると、今、現行の学習指導要領の中で自由にできる教員なり学校をつくっていかないと、次の学習指導要領はもう少し柔軟で学校の選択肢が広がるんですけれども、既にもうそうなったときに困るので、県でスタンダードを示してくれという要望が来ている状況を考えてときに、やはり一つには、学校や先生たちの自立性とか主体性をもっと育むような施策が同時に行われたいといけないんだろうということを個人的には思っています。

以上です。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

どうですか、ほかに委員から御意見はありますか。

(阿部知事)

私からいいですか。ありがとうございます。学習指導要領をなくしたらという提案を私は今していますが、武田さんが言うように、ただちになくすと今みたいな話になると思います。やはりいろいろなところで私が申し上げているのは、そもそも子どもたちの教育の中身は誰が考えて誰が責任を持つべきなのかと考えたときに、もちろんすごく基本的な部分は国が統一してやってもいいと思いますけれども、今のように細かい解説書まで付して

やることによって、私は学校現場だとか各市町村教育委員会だとか、県教委もそうかもしれませんが、ある意味思考停止になってしまって、ここはもう決まっているからしょうがないよねと。中学校2年生はこれをやらなければいけないということであまり発想が広がらないし、例えば、長野県は「信州型自然保育」をやっていますけれども、現在まで自然保育でやってくれるところがとても増えたので、小学校1年生は幼稚園や保育園と接続して、もっと外でいろいろな教育をやっしまおうというようなことが本当はあってもいいと思います。

それはおそらく東京都の実情と長野県の実情によって、子どもたちの学びの在り方が違ってしかるべきだし、違わなければ、そもそも教育を都道府県、市町村の教育委員会が担っている意味がなくなってしまうと思います。文科省の出先機関にしたほうが、よほど日本全体画一的な教育はやりやすくなるはずなので。

今日もこうやって皆さんと意見交換をさせていただいて、教育については、私と教育委員の皆様が分担しています。そういう意味で、調整コストがすごくかかっているんですね、教育の分野は。調整コストがかかっているにもかかわらず学校現場に行ってしまうと画一的というのは、非常に矛盾や問題が大きい。正直言って、行政の動き方と私は思っていますので、学習指導要領について、県として研究をしてもらった上で問題提起を、それは国に対する問題提起と、先ほど酒井先生がおっしゃったように、現場の側にももっとここまで柔軟にやっていいんだよとか、もっとこういうことができるよということもやっていただけるといいと思います。私も一緒に考えますので、ぜひそのようにしてもらえるといい。

ちなみに、武田先生がおっしゃったように、私がまだ小学生の頃は、東京の学校だったんですけども、学習指導要領を守っていたのかなというぐらい自由でした。時々天気がいいとみんなで近くの公園に行って野球をやらせてもらったり、あるいは札幌オリンピックをやっているときにはみんなでテレビにかじりついていたり、先生の裁量で結構いろいろな楽しいことをやらせてくれていたなと思っていますので、そういう意味で、学校現場の主体性と自立性、それから自由度、こうしたものをもっと担保する上でも、たぶん学校が個々に勝手にやると勝手なことをやり過ぎだみたいな批判を受けかねないので、もう少し県全体でそういうことを後押ししてあげられないのかと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

(直江県民文化部長)

今の御意見も踏まえて、どうぞ、峯村委員、お願いします。

(峯村委員)

ありがとうございます。学習指導要領に大きく関わってくるかと思いますが、結局高校入試制度ではないかと思います。様々なところで阿部知事がお話しされているのもよくお聞きしていますので、学習指導要領に対する問題意識というものもよくお聞きしていますが、そこに関わってくるのがやはり高校入試制度ではないかというところで、私は大きく問題意識を持っています。

私は個人的に、学校外の学びの場で学ぶ子どもとその保護者に関係することが多いので、

最近も不登校児童生徒の親の会に出席しましたときに、学校が苦手な子の進路選択というテーマでお話がありました。心身に不調があって登校しづらくなっているんだけど、担任から調査書の評定がつかなくなる、全日制を受検するのは無理だと言われたりということで、不調を押してテストを受けて、その後体調不良が悪化するというようなことはよく聞かれることです。

令和4年3月に、長野県公立高等学校新たな入学者選抜制度というものが出ているんですけども、そのQ&Aの中に評定のつかない教科があることや不登校であることのみで不合格になることはありませんとしっかり書かれているんですが、この部分がなかなか浸透していないところも含めて、制度的なところが、学習指導要領を自由に解釈して教育を行っていったところで、その出口となる高校入試制度というところに問題意識が行かないと、なかなかその辺が改善していかないと課題感を持っています。

ですので、どんな生徒も安心してスタートラインに立つことができるような選抜制度を研究していきたいということが、まず一つです。

それから、県民文化部の次世代サポート課の方に協力していただいています学校外で学ぶ子たちの「kikka☆link〜きっか・リン〜」というポータルサイトがありますが、これについて、学校外と学校側であまり情報が共有されていないという課題感があります。

そのあたりに関して、知事部局である県民文化部と教育委員会との連携、情報共有をぜひしっかりとやっていただきたいと思っております。

以上です。

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

関連してほかにもございますか。

矢島委員、お願いします。

(矢島委員)

私は学校の多様化がすごく重要だと思っています。そして学校が多様化すれば子どもが学校を選べるようになる。学校の中でも自分が何を学びたいのかを子ども自身が選べるようになったらいいと思います。

伊那小学校は、ずっと前から全国に先駆けて探究的な学びをしてきた学校で、とても人気がありますが、それがなかなか長野県に広まっていけない。ただ、今「TOCO-TON（トコトン）」という事業でそのような形になっているので、加配をつけるという対処的な予算というよりは、そのような新たな学び、多様な学校のようなところに予算づけていただけたらありがたいと感じます。以上です。

(直江県民文化部長)

では、伴委員。

(伴委員)

矢島委員と同じように、私も「TOCO-TON（トコトン）」の取組はすごく素敵だと思って

注目をしています。私自身も「TOCO-TON（トコトン）」には手を挙げていませんが、小さな公立の学校での取組のお話をさせていただきたいんですが、先週の金曜日に先生方の授業づくりの研修会があって、講師の先生の言葉ですごく印象に残っているのが、「皆さんは教科書を学ぶんじゃなくて、教科書で子どもたちと一緒に学ぶ」というものでした。その研修会は先生方だけじゃなくて、地域の皆さんも一緒に未来の学校づくりを勉強しています。そして、講師をお招きする費用も、校区のまちづくり協議会の予算の中から捻出して、これで3年間、計5回学んでいます。

そんな中で地域住民と学校の先生方が、この学校の子どもたちをどのように育てたいかということを日常的に話しています。この学校は、活動が始まって10年間、先生方の療休は1名もありません。今、長野県には、「TOCO-TON（トコトン）」と同じようにいい実践がたくさんあるので、そういう実践を一つずつ広げていくことがいいと思います。

また、学習指導要領は地図だと思います。行き先を指示するナビは要らないけれども、地図はあったほうがいいと思います。以上です。

（直江県民文化部長）

島委員、学習指導要領の関係でいかがですか。

（島委員）

何を指すための学習指導要領なのかだと思います。当然それぞれの時代で小学校、中学校、高校においてどこを目指した教育が将来必要とされるのか、あるいは今必要とされるのかということから中身が組まれてきたことだとは思いますが、ゆとり教育は失敗だったよねと。それに合わせて再度学力というところに注目しようとして今の学習指導要領が組まれていると、素人ながら承知をしております。

では、これを変えるには、当然産業界の要望はいろいろありますが、産業界の要望というのは、私は高等教育以降においてしっかり実現できるものだと思います。

特に小中高については、基本的な考えられる脳みそ、あるいは考え方という部分をどれだけ自分の頭の中で実現できるかというところがあって、初めてそれ以上の大学などの高等教育において、自分が将来目指したいと思っている仕事なり、或いは技術なりについて、より学びを深め、研究を深めることができると考えていますので、基本の部分というところはあまり変わらないのかなと思います。小中高で何を学ばせなければいけないかと。江戸時代から、読み書きそろばんという言葉がありましたが、ではそこにいっぱい枝葉がついて肉がついたのが今の学習指導要領だと思っています。

私自身も学習指導要領については、まず何のための、何を実現させるための学習指導要領なのかということをも自分で理解しながら考えたいと思っています。

以上です。

（直江県民文化部長）

ありがとうございます。

お約束の時間になっていますので、最後にしたいかと思います。知事、今までの委員さ

んの御意見を踏まえていかがですか。

(阿部知事)

今日の全体の話を上申上げれば、まず一つは、冒頭新美先生から御提案が三つ具体的なお話があって、学級規模の縮小、複数担任制の話と、学習や活動の選択の幅を増やす、5歳児健診を教育現場とつなぐという話がありまして、これは恐らく教育委員の皆さんもそうだなと思っている感覚だと思いますので、これはぜひ実現するように教育委員会と我々が一緒に協力して進めていきたいと思います。

そのためには少人数学習のエビデンスの問題であったり、新美先生の提案を具体化していく上で考えなければいけないことが幾つかあるのと、先ほど申し上げた学校現場が変わるだけではなくて、社会側も、これは島委員はじめ経済界の皆さんともう少し発達支援が必要な子どもたちが社会に出た後に活躍できるような社会をどうつくるかという、ニューロダイバーシティのような社会をぜひつくっていききたいと思っています。

それから、島委員から御提案があった外国人の高度人材の子弟を受け入れられるような公教育は極めて重要ですし、我々側でも外国人政策を検討する中でテーマに入れていこうと思いますが、ぜひ教育委員会側でも具体的な検討を深めていただいて、どうすれば実現できるかという観点で一緒に考えさせていただければありがたいと思います。

教育委員会で進めていただいているウェルビーイング実践校「TOCO-TON（トコトン）」は、私も大変いい取組、そしてありがたい取組だと思っています。ぜひ武田教育長が冒頭おっしゃったように、教育は長野県が全国の教育の変革をけん引してきたという歴史もあるし、教育は今大きな変革期だと思います。ぜひ長野県の教育が新しい時代に向けて、全国の教育の変革の先駆けとなるように取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひ各教育委員の皆様にも、一緒になって取組を進めていただければと思いますし、また私や知事部局のほうでやるべきテーマについても、どんどん御意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

4 閉会

(直江県民文化部長)

ありがとうございます。

それでは、本日予定していた内容はこれで終わりにしたいと思います。

本日は、本当にお忙しい中、お集まりいただき議論いただきましてありがとうございました。

それでは、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

(一同)

ありがとうございました。

(了)